

第十回国会

法務委員会議録 第二十七号

(六八七)

昭和二十六年五月十九日(土曜日)

午後三時三十四分開議

出席委員

委員長

理事押谷 富三君 好文君 理事北川 定務君

理事田嶋 鉄治 良作君

高橋 英吉君

松木 弘君

田万 廣文君

花村 四郎君

上村 好一君

小木 敦三君

進君

委員外の出席者

専門員 村 上村 好一君

専門員 小木 敦三君

専門員 小木 貞一君

五月十九日

委員立花敷男君辞任につき、その補欠として梨木作次郎君が議長の指名で委員に選任された。

本日の会議に付した事件

商法の一部を改正する法律施行法案

(内閣提出第四二号)

非訟事件手続法の一部を改正する法

律案(内閣提出第六七号)

有限会社法の一部を改正する法律案

(内閣提出第一〇〇号)

商法の一部を改正する法律の施行に

伴う関係法律の整理等に関する法律

案(内閣提出第一六五号)

商法の一部を改正する法律改正に關する件

○安部委員長 これより会議を開きます。  
ちょっとと速記をとめて。  
〔速記中止〕

○安部委員長 速記を始めて。それで

はまず商法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案を議題としたします。

本件につきましては、去る三月二十日

日の本委員会におきまして、その改正法律案の一応の成案を決定し、関係方面との交渉等に当つたのでありました

が、三月二十七日に至りまして、新たなる段階に立ち至りましたので、当日

の委員会で御協議を願い、爾来新たな構想のもとに慎重なる御協議を願つたのであります。その経過につきま

しては先刻の委員会の懇談会において

関係方面との折衝に当りました。そ

の改正法律案の成立に努力を重ねて参

つたのであります。その経過につきま

きましてお手元に配付いたしてあります  
すような修正意見を関係方面へ提出いたしたいと存じますが、御異議あります  
せんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部委員長 御異議なければさよう  
とりはからいいたします。  
それでは本日はこの程度にとどめま  
して、次会は二十一日月曜の午前十時  
に開会いたします。

○安部委員長 次に非訟事件手続法の  
一部を改正する法律案、有限会社法の  
一部を改正する法律案及び商法の一部  
を改正する法律の施行に伴う関係法律  
の整理等に関する法律案を議題といた  
しましてこの際お諮りいたします。先  
刻御決定いたしました商法の一部を  
改正する法律の一部を改正する法律案  
及び商法の一部を改正する法律施行法  
を改正する法律の施行に伴う関係法律  
の整理等に関する法律案を議題といた  
しました三案についてそれらの修正意見  
を関係方面へ提出し、所要の手続を行  
いたしました三案についてそれらの所  
要の修正を行わねばなりません。つき  
ましてお手元に配付いたしておきました  
三案に関するそれらの修正意見によ  
りたと存じますが、御異議ありませんか。

○安部委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり

○安部委員長 御異議なければさよう  
とりはからいいたします。  
それでは本日はこの程度にとどめま  
して、次会は二十一日月曜の午前十時  
に開会いたします。

午後三時五十五分散会

昭和二十六年五月二十六日印刷

昭和二十六年五月二十八日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷所